

令和4年度前期(1・2 学期) 他学科科目履修についてのルールと手続きについて

～「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」の提出が必要な場合について～

小金井学生支援室教務係

【他学科並びに自学科他コースで開講の授業科目の履修を希望する学生の方へ】

他学科科目の履修に際し、これまで授業担当教員の承認を得た上で「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」を教務係に提出することで履修登録を行ってきました。令和2年度後期についても、他学科科目の履修を希望する場合は、これまで同様「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」の提出が必要となります。上記届の提出に加え、下記の通り他学科履修が制限される科目があります。他学科科目の履修を希望される方は、本案内を熟読のうえ履修手続きを行ってください。

【工学部共通の他学科科目履修条件について】

- ・TAT 科目については自学科 TAT 科目のみ履修を認め、原則として他学科の TAT 科目の履修は認めない。ただし、開講学科が履修を認める場合は、その限りではない。
- ・数学科目については別に定める。
- ・科目名に「実験」「演習」が含まれる科目については、他学科履修を認めない。ただし、開講学科が履修を認める場合は、その限りではない。

【各学科別の対応について】

以下、各学科別の対応を記載していますので、自学科および履修を希望する他学科の対応を確認してください。

(各学科別の対応まとめ一覧)

	L 科	F 科	G 科	K 科	M 科	P 科	E 科	S 科
①	△	△	△	○	△	○	○	△
②	△	△	△	○	△	△	×	△

①：他学科学生の履修について

②：自学科学生の他学科履修について

○：原則認める △：制限あり ×：原則認めない

1. 生命工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

「レギュラトリーサイエンス」「食品・医薬品開発工学」の2科目については、他学科学生の履修は認めない。

②本学科学生の他学科履修について

- ・生命工学科の学生が自学年よりも下の学年の他学科科目を履修することは認めない。
- ・生命工学科の学生が他学科の基礎的な生物系の科目を履修することは認めない。

2. 応用分子化学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

- ・「コンピュータ化学」「論文・文献講読」の2科目については、他学科学生の履修は認めない。
- ・演習および実験科目については、他学科学生の履修は認めない。

②本学科学生の他学科履修について

他学科履修を履修する際に、教育委員のところに相談に来ること。

履修が認められた場合に限り、従前通り開講学科の当該授業担当教員の承認の上で他学科履修を認める。

ただし、履修状況により他学科科目の履修を制限する場合がある。

3. 有機材料化学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

有機材料化学科教育委員に個別かつ事前に必ず相談し、履修を認められた場合に限り、従前通り当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。

②本学科学生の他学科履修について

有機材料化学科教育委員に個別かつ事前に必ず相談し、履修を認められた場合に限り、従前通り開講学科の当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。

4. 化学システム工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

他学科の学生が化学システム工学科の科目の履修を希望する場合は、従前通り当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。

②本学科学生の他学科履修について

化学システム工学科の学生が化学システム工学科以外の科目の履修を希望する場合は、従前通り開講学科の当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。

5. 機械システム工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

各自の所属学科における②のルールに従って手続きすること。

②本学科学生の他学科履修について

本人の知識を深めるなどの理由で他学科開講科目の履修を希望する場合は、機械システム工学科教育委員に個別かつ事前に必ず相談し、履修を認められた場合に限り、従来通り開講学科の当該授業担当教員の承認を得た上で他学科履修を認める。

6. 物理システム工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

他学科の学生が物理システム工学科の科目の履修を希望する場合は、従前通り当該授業担当教員の承認の上他学科履修の手続きを行う。ただし、履修状況により履修の制限を行う可能性がある。

②本学科学生の他学科履修について

数学の履修が必修科目と重なる場合は他学科履修を認めるが、本人の知識を深める等の理由で他学科履修を希望する場合は、手続きの前に物理システム工学科教育委員に個別に相談すること。

7. 電気電子工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

他学科の学生が電気電子工学科の科目の履修を希望する場合は、従前通り当該授業担当教員の承認の上で他学科履修の手続きを行う。ただし、履修状況によっては、履修の制限を行う可能性がある。

②本学科学生の他学科履修について

電気電子工学科の学生が他学科の科目を履修することは原則認めない。ただし、数学の再履修が必修科目と重なる場合に限り、数理科学部門で指定された時間帯の数学講義の履修を認める。本人の知識を深める等の理由で履修を希望する場合は、手続きの前に電気電子工学科教育委員に個別に相談すること。

8. 情報工学科

①他学科学生の当学科開講科目履修について

他学科の学生が情報工学科の科目の履修を希望する場合は、従前通り当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。ただし、履修状況により履修の制限を行う可能性がある。

②本学科学生の他学科履修について

情報工学科の学生が情報工学科以外の科目の履修を希望する場合は、従前通り開講学科の当該授業担当教員の承認を経た上で他学科履修を認める。ただし、情報工学科の学生が「M科コンピュータプログラミングⅡ」を履修することは認めない。

「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」の提出が必要な場合の手続きの流れ

- ①他学科科目の履修を希望する場合
- ②自学科他コースの科目の履修を希望する場合

□手順0

通常の自学科科目の履修と異なり、他学科科目の履修を SPICA 上で自分で登録することはできないように設定しています（登録しようとするとエラーとなり履修登録ができません）。履修を希望する場合は「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」の提出が必要です。

□手順1

- ・所属学科の他学科科目履修条件を確認し、履修できる科目であるかどうか確認する。
教育委員の許可が必要な場合は、教育委員に相談し指示に従うこと。

□手順2

- ・履修を希望する他学科の科目に、履修制限がないかどうかを確認する。
(確認の結果、履修制限がない場合のみ手順 3 以降に進む。)

□手順3

- ・履修を希望する他学科の授業担当教員の承諾（口頭もしくはメールにて）をもらう。

□手順4

- ・履修登録期間内に「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」(Google form) へ必要事項の記入を行う。（申請フォームは WEB 掲示板に掲載されている。）

□手順5

- ・履修登録確認期間に履修を希望する他学科の科目が登録されたかを確認する。
(エラー表示の場合、登録がされていない場合は教務係に申し出てください。)

以上で手続き完了です。

※自学科他コースの場合、教育委員の許可は不要ですが「自学科自コース以外の授業科目 履修許可願」の提出が必要となります。様式に授業担当教員の承認（口頭もしくはメール）を得た上で、Google form へ入力してください。